

## 「飯田市桐林勤労者福祉センター」の今後の方針について

産業振興課

### 1. 経過

飯田市公共施設マネジメント基本方針に基づき、庁内としての検討の方向性を「桐林クリーンセンターからの熱源停止に合わせて、施設の廃止を視野に入れて検討を進める。」と整理し、市議会全員協議会(6月15日開催)にて報告を行い、地域及び関係団体と具体的な協議を進めた。

### 2. 桐林クリーンセンターとの関係

- ・施設の熱源として、近接する「桐林クリーンセンター」のごみの焼却で発生する余熱を利用しており、温水プール、浴場、会議室等の暖房に活用している。
- ・桐林クリーンセンターは、協定により別の地区で新たな焼却施設が稼働することとなり、平成 29 年度で廃止となり、熱源が供給停止されることとなった。
- ・熱源の供給停止については、当初は平成 29 年 11 月とされていたが、新施設での機器調整や試運転のため、ごみの搬入が新焼却場に移ることになり、8 月末で運転が停止することとなった。

### 3. 施設の現状

- ・建設後 28 年目を迎えて施設の老朽化が目立ち機器の更新や水漏れ等の原因から毎年の修繕箇所が増大してきている。
- ・特に、プールや浴場の配管部分については腐食が激しく、中には修繕が不可能な箇所もあり、今後の継続使用に不安を抱える状況にある。
- ・修繕箇所、修繕費の推移

|          |      |             |
|----------|------|-------------|
| 平成 27 年度 | 28 件 | 2,078,015 円 |
| 平成 26 年度 | 20 件 | 1,801,857 円 |
| 平成 25 年度 | 21 件 | 737,793 円   |

### 4. 庁内として確認した方針 (H28.1.12 行革本部会議、H28.2.22 政策協議)

- ・新たな熱源を確保するためのコスト及びランニングコストを考えると桐林勤労者福祉センターは廃止することとし、飯田勤労者共済会への指定管理は終了する。
- ・建物については、取り壊して更地にし、産業振興での利活用の方向で検討する。また、桐林クリーンセンターの後利用とも整合を取りながら検討を進める。

## 5. 検討会議等での協議

### (1) 地元との協議（地域別検討会議）

- ・地元まちづくり委員会への説明を行い、意見を聞き、方向性について了承を得た。  
（8月4日 竜丘地区 区長会説明 8月8日 竜丘地区 役員会説明）

### (2) 施設利用者との協議（目的別検討会議）

- ・講座の関係者（講師及び受講者）には、各講座別に施設廃止の方針説明を行い、施設廃止後の継続希望については、他施設での代替措置等について協議を行う。
- ・プール利用者からは、廃止後の対応について「お客様アンケート」（用紙を受付に常時備付け）により情報収集を行う。

### (3) 飯田勤労者共済会との協議（指定管理者）

- ・理事会へ説明し、方向性について了承を得た。
- ・広報等により閉鎖の情報発信とプール回数券購入者への利用促進を周知する。
- ・市と協力して、講座関係者への情報提供及び継続希望等の対応を行う。

## 6. 今後の方針

- ・温水プール及び浴場は、熱源が停止する平成29年8月末をもって利用を終了する。
- ・飯田市桐林勤労者福祉センターは、平成29年12月末をもって公の施設を廃止する。
- ・飯田勤労者共済会との指定管理は、変更契約を行い平成29年12月末で終了とする。
- ・開設されている各種講座については、平成29年12月をもって終了とする。
- ・施設全体の後利用については、「クリーンセンター後利用検討委員会」の検討を参考に方針を決定していく。

## 7. 今後の進め方

- ・地域協議会への諮問（条例変更、公の施設の廃止） 12月～1月
- ・条例変更（用途一部変更）、条例の廃止（公の施設の廃止） 平成29年3月議会